松阪市津波避難計画の概要(平成31年2月)

■計画の目的

本市の防災ビジョンである「災害時の人的被害ゼロ」を目指し、<u>地震・津波発生直後から、津波が終息するまでの概ね数時間から十数時間</u>を対象に、市民の生命と身体の安全を確保するために策定しました。

■計画の位置づけ

松阪市地域防災計画の下付計画とし、津波避難に関する事項を定め、**地区津波避難計画の前提となる考え方を整理**したものです。

■津波の想定

津波避難においては、最新の知見に基づく最悪の想定を考えるべきであることから、三重県が公表した**「理論上最大クラスの南海トラフ地 震」を想定**しています。

■避難対象地域

理論上最大クラスの南海トラフ地震の津波浸水想定区域(津波ハザードマップ着色部分)を含む町は全て避難が必要です。

■津波避難困難地域

以下の条件で、津波が到達するまでに津波浸水想定区域の外側や津波 緊急一時避難ビルへの避難が困難な地域として抽出しています。

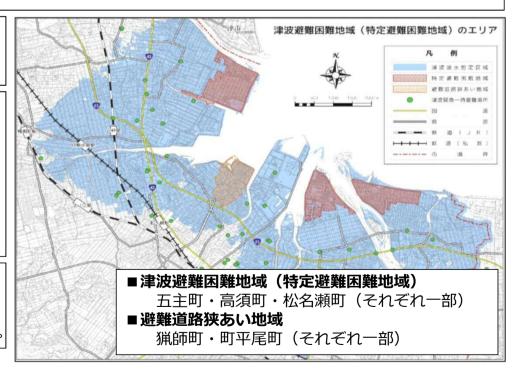
- ・津波到達予想時刻・・・54分(沿岸部最短)
- ・避難開始時間・・・・・地震発生後5分後に避難開始
- ・歩行速度・・・・・・0.5m/s(※高齢者を想定)

避難可能距離 = 歩行速度×(津波到達予想時刻 - 避難開始時間)

 $=0.5 \text{ (m/s)} \times (54-5) \times 60 \text{ (s)} = 1,470 \text{m}$

■地区・町別の緊急避難場所

人口に対する緊急避難場所の収容人数を検証するために設定していますが、設定された場所以外への避難も可能です。**津波到達まで時間のあ**る町については原則として津波浸水想定区域の外側へ避難してください。



松阪市津波避難計画の概要(平成31年2月)

■避難の方法

通行障害や交通事故等のおそれがあることから、津波からは<u>原則として徒歩による避難</u>としますが、やむを得ず自動車による避難が必要な場合は、その方を限定するなど、地区であらかじめ検討しておくことが大切です。

■避難路・避難経路の設定

市では、緊急避難場所へ避難する上で、<u>一定の幅員が確保できる優先度の高い道路を避難路として指定</u>し、避難誘導看板等の設置を優先的に 行うなど、津波避難対策における施策の効果的な展開を図ります。また、各個人や地域においても、市が指定した避難路を参考に、自宅や地域 の集会所等から安全な避難経路を複数検討してください。

■津波避難困難地域への対応

まずは既存施設を活用した避難対策(津波緊急一時避難ビルの指定)を優先し、それでも解消が困難な場合は津波避難施設の整備を行います。

(1) 五主町・松名瀬町(松世崎)

避難可能距離圏内に津波緊急一時避難ビルの追加指定が困難であることから、**津波避難タワーなどの津波避難施設を整備**します。

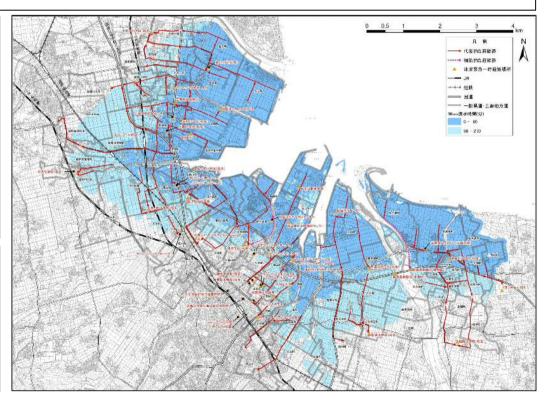
(2)高須町

「松阪浄化センター」を津波緊急一時避難ビルとして新たに指定 し、再検証したところ、津波避難困難地域が全て避難可能距離圏内 となります。

■津波避難施設の候補エリア

津波避難困難地域のうち、住宅など立地状況から実際に避難が想定されるかどうかを考慮した上で、津波避難困難地域の隅に代表点を設置し、全ての代表点からの避難可能距離(1,470m)到達圏が重複するエリアを津波避難施設整備の候補エリアとします。

エリア内で実際の候補地を検討する上では、集落の配置や代表的 な避難路との接続等を考慮した上で決定します。



松阪市津波避難計画の概要(平成31年2月) 〜住民が主体的に取り組む「地区津波避難計画」の策定にあたって〜

■地区津波避難計画とは?

住民が自ら、地震、津波発生時の避難場所や避難経路、避難方法についてみんなで検討し、地区の計画として作り上げるものです。

■地区津波避難計画の策定手順

Step① 【計画立案】住民への参加呼びかけなど、策定する単位(住民協議会、自治会、町内会など)を検討します。

(② 住民以外にオブザーバーとして消防団や地区民生委員児童委員協議会、行政などの参画も検討します。)

Step②【防災研修】地域の危険性を知り、地区津波避難計画を策定する目的を理解し、みんなで共有します。

(⑤防災講演会やタウンウォッチングなど)

Step③【図上演習】津波から、どのように、どこを通って、どこへ避難するかを検討する。 (Disaster Imagination Game = DIG)

(② まちの被害をイメージし、津波から避難する上での課題や解決方法などについても話し合います。)

Step④【避難訓練】図上演習で検討した避難場所まで、自宅から避難訓練を行う。

(**避難に要する時間を計測する**とともに、非常持出袋を持参して避難します。)

Step⑤【ふり返り】避難場所、避難経路の検証

(② 必要に応じてアンケートを行い、避難場所や避難経路の検証、課題などを整理します。)

Step⑥【計画策定】自助・共助・公助の役割を整理し、地区津波避難計画としてまとめ、地域で共有します。

(② 地区の防災文化を育むため、スローガンを決め、みんなで共有することが大切です。)

■地区津波避難計画の検討事項の例

- ・地区のスローガン(目標)
- ・要支援者への避難体制
- ・安否確認のルール
- ・自動車避難のルール
- ・避難経路、避難場所など

『 「**タウンウォッチング」 ~まちの安全確認も忘れずに~** 必要に応じて、普段見慣れた風景を津波避難という視点から注

意深く観察し、危険な場所や安全な場所を確認します。

平成30年度には津波避難困難地域を抱える**西黒部・鵲**の2地区において、住民の熱心な参加により、地区津波避難計画策定の取り組みが行われました。







西黒部地区津波避難ワークショップの様子

(参考) 松阪市で南海トラフ地震が発生したら ~地震発生5分後に避難ができる体制を目指しましょう~

!ここに注意!

- 松阪市沿岸部では最短54分で20cmの津波が到達することが想定されていますが、地盤の沈降等により場所によってはそれより早く浸水が始まるところがあります。
- ●津波は繰り返しやってきます。後から来る波のほうが高いこともあります。避難したら、警報が解除されるまで絶対に水辺に近づかないようにしてください。
- ●明治三陸津波(1896年)のように、 地震の揺れがそれほど強くなくても 大津波が押し寄せることがあります。 警報を聞いたら、揺れを感じなくと も避難を最優先に行いましょう。
- ●津波ハザードマップの赤いライン 「津波避難目標ライン」よりも山側 へ避難することを目指しましょう。
- ●避難するときは**原則として徒歩で 避難**をしましょう。東日本大震災で は避難する車で渋滞に巻き込まれ、 多数の方が犠牲になりました。

